



板橋区環境基本計画2025（概要版）



板橋区

計画の基本的事項

計画策定の背景と目的

区は、平成 11 年 3 月に「板橋区環境基本計画」を策定し、平成 17 年 3 月の改訂を経て、平成 21 年 3 月に「板橋区環境基本計画（第二次）」（以下、「第二次計画」といいます。）を策定し、同計画に基づいて環境保全の取り組みを進めてきました。

第二次計画の期間満了（平成 27 年度）にあたり、東日本大震災に伴うエネルギー需給のひっ迫による省エネルギーへの取り組みや再生可能エネルギー導入の加速化などの環境・社会変化への対応を図り、板橋区における環境保全の取り組みをより効果的に進めていくため、「板橋区環境基本計画 2025」（以下「本計画」といいます。）を策定しました。

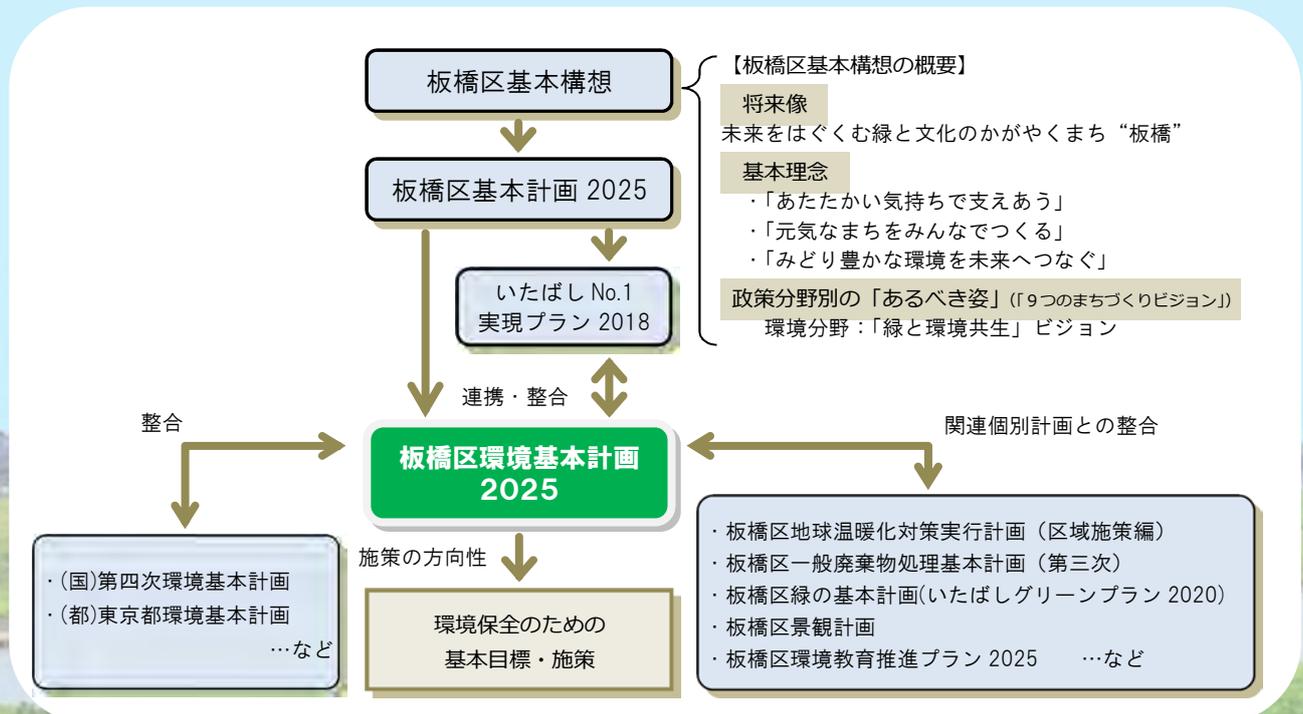
計画の期間

本計画の期間は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。ただし、計画期間内においても区を取り巻く環境や社会情勢の変化に応じて、柔軟に改善・見直しを行います。

計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想」、「板橋区基本計画 2025」で示された施策を環境面から具体化し、国や都の計画及び「いたばし No.1 実現プラン 2018」や区の関連個別計画と相互に連携を図っていくものです。

また、本計画で描く環境の将来像の実現にあたっては、区民・事業者・区のすべての主体が、それぞれの立場あるいは協働で環境に配慮した取り組みを進める必要があることから、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画となっています。



区環境の将来像 = 10年後の姿

武蔵野の面影を残す徳丸・赤塚の樹林地、広大な河川敷を有する荒川や美しい桜並木に彩られる石神井川など、緑と水やきれいな空気に囲まれ、生物の多様性が保全されるなど、自然環境との共生が進んでいます。

またスマートシティに向けてICTなど最先端の技術が整備され、エネルギーを効率的に生みだし使用するライフスタイルが定着するとともに、水素や再生可能エネルギーなどの有効な資源の活用が進み、環境や防災面で持続可能な低炭素社会を実現するまちづくりが進んでいます。

さらには、区民一人ひとりや事業所のごみ減量・リサイクルなど環境に対する意識が高く、世代や職業、地域の枠を越えて、地域全体が連携して活動が進み、資源循環型社会が実現しています。

低炭素社会の実現



循環型社会の実現



自然環境と生物多様性の保全



快適で健康に暮らせる生活環境の実現



「環境力」の高い人材の育成



パートナーシップが支えるまちの実現



環境像
人と緑を未来へつなぐスマートシティ
“エコポリス板橋”

計画の体系

環境像

人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”

基本目標

1 低炭素社会の実現

エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくり

2 循環型社会の実現

ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくり

3 自然環境と生物多様性の保全

緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造

4 快適で健康に暮らせる生活環境の実現

社会活動に伴って発生する環境負荷の削減と生活環境の向上

5 「環境力」の高い人材の育成

環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくり

6 パートナーシップが支えるまちの実現

自助・共助・公助の連携による地域環境づくり

環境施策

1-① 区民・事業者における省エネ・再エネの推進

1-② 建物や交通などインフラの低炭素化の促進

2-① 板橋かたつむり運動の推進

2-② 適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用

3-① 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出

3-② 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受

4-① 大気汚染や騒音などのない生活環境の保全

4-② 潤いのある景観や美しい街並みの保全

5-① 環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成

5-② わかりやすい環境情報の発信

6-① 環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり

環境指標

- 区内エネルギー消費量
(熱量換算)
- 区内温室効果ガス排出量

- 区民一人当たりの一日の
ごみ排出量
- リサイクル率

- 区全体の植生被覆率
- 公園率
- 石神井川及び白子川における
生物化学的酸素要求量
(BOD75%値)

- 微小粒子状物質(PM2.5)の
基準値Bレベル以上の日数
- 騒音に係る環境基準の達成率

- 人材育成に関わる環境講座参加者数
- 外部人材を活用した環境学習実施
校(園)の割合
- 環境教育プログラム利用校(園)の割合
- エコ生活(アクション9)の実施状況

- 全区民参加型環境保全キャン
ペーン参加者数
- エコポリスセンター事業へのボラ
ンティア等参加者数
- 環境登録団体数
- 環境学習講師派遣人数

リーディングプロジェクト

No.1 区民の力で自然・生きものを調べよう!

区民参加型で自然や生きものを調べ、自然環境への関心を高め、貴重なデータとして活用します。

No.2 いたばし水素タウンを実現しよう!

スマートシティの実現に向けて水素エネルギーなどの新技術の導入を進めます。

No.3 資源の循環を大きくしよう!

資源リサイクルに効果がある取り組みを検討・実施し、資源循環の環を大きくします。

No.4 地域の環境人材を活かそう!

(仮)エコポリ・ゼミナールや環境人材バンクの設立により、地域の環境人材を環境学習に活用していきます。

No.5 いたばしの緑を感じよう!

緑のカーテンの普及、間伐材などの木材使用、自然体験の機会拡大により、自然の恵みを感じられるようにします。

区民・事業者・区による取り組み

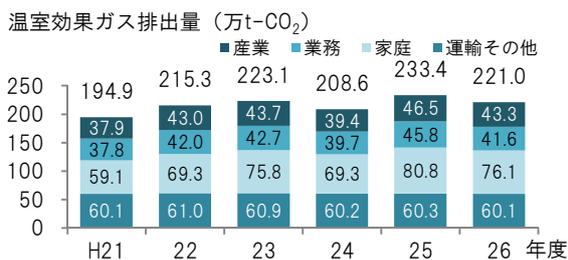
基本目標 1 低炭素社会の実現

～エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくり～

現状と課題

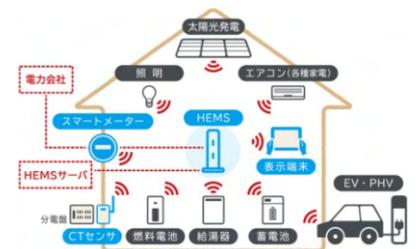
東日本大震災以降、エネルギー使用量は減少傾向にあります。原子力発電所の稼働停止に伴う電力のCO₂排出係数が上昇したため、温室効果ガス排出量は増加する結果となっています。

今後は、さらなる地球温暖化防止のため、再生可能エネルギーや省エネルギー対策を推進し、エネルギーのスマート化による温室効果ガスの排出が少ないまちづくりを進めることが課題です。



環境指標

指標名	現状値(H24)	目標値(H32)
区内エネルギー消費量(熱量換算)	24,307 TJ	22,901 TJ
区内温室効果ガス排出量	231.4 万 t-CO ₂	220.1 万 t-CO ₂



HEMSの仕組み (iエネコンソーシアムHPより)

取り組みの方向性

1-① 区民・事業者における省エネ・再エネの推進

- 日常生活や事業活動における省エネルギー対策等の普及
- 再生可能エネルギーの普及、未利用エネルギーの利活用の検討
- ヒートアイランド現象の緩和や気温上昇への適応策

1-② 建物や交通などインフラの低炭素化の促進

- 街区単位や複数の建物でのエネルギー利用等によるまち全体の低炭素化
- エネルギー管理システム (BEMS/HEMS) の積極的な導入
- 電気自動車や水素自動車の導入、充電設備などのインフラの普及
- 車から公共交通への利用転換、カーシェア/自転車シェアリングの普及



水素自動車(施設への給電の様子)
(写真提供: 本田技研工業(株))

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入
- ◆ 緑のカーテンなど、手軽にできる地球温暖化対策
- ◆ 住宅の建て替えや住み替え時における、HEMSなどのエネルギー管理システムの導入・・・など

事業者

- ◆ 「板橋エコアクション」など、環境マネジメントシステムの導入
- ◆ 省エネ性能の高いエネルギー機器への更新
- ◆ ハイブリッド車、電気自動車、水素自動車などの環境にやさしい車の選択・・・など

区

- ◆ 省エネルギー診断など、事業者におけるエネルギー対策の技術的支援
- ◆ ヒートアイランド現象などによる気温上昇への適応策として、クールシェアができる場の提供
- ◆ 省エネルギー設備、再生可能エネルギー設備等の導入支援
- ◆ 水素ステーションなどの次世代エネルギーの導入推進・・・など

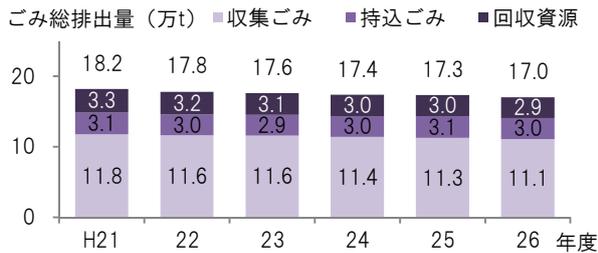
基本目標 2 循環型社会の実現

～ごみの発生抑制と資源を循環利用する社会システムづくり～

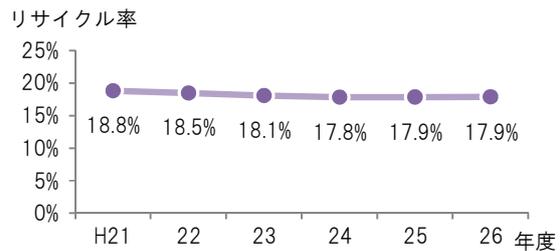
現状と課題

ごみ排出量（資源回収を除く）は、ペットボトルの集積所回収などの普及により減少傾向にあります。リサイクル率は18%前後で推移し、目標値に対して7ポイント程度下回っています。

今後は、これまで可燃ごみとして処理していた「紙ごみ・プラスチック類」を資源化するなど、ごみの減量や分別をさらに進めることが課題です。



*回収資源には集積所回収、集団回収、拠点回収等が含まれる。
*小数第1位を端数処理しているため合計値と合わない場合がある。



リサイクル率=資源化量（中間処理後の資源化量を含む）
÷ごみ総排出量（回収資源を含む）

環境指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
区民一人当たり一日のごみ排出量	709 g	670 g
リサイクル率	17.9 %	27.7 %

取り組みの方向性

2-① 板橋かたつむり運動の推進

- 「板橋かたつむり運動」の積極的な展開
- 事業系ごみに対する排出ルールの遵守徹底や排出指導の強化
- 資源の積極的な再利用などによる使い捨てのライフスタイルの見直し

2-② 適正で効率的なごみ収集・処理体制の構築・運用

- ごみの排出実態や課題等の継続的把握により、一層の資源化をはじめ効果的かつ効率性の高い収集・処理方法への見直し
- 不法投棄や資源の持ち去りに対する効果的な対策の推進
- 高齢化社会の到来に備えたごみ出し困難者へのきめ細やかな対応



板橋かたつむり運動の啓発講座



試験的に実施中の雑がみ回収の品目例

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 「板橋かたつむり運動」に関心を持ち、積極的に実践
- ◆ 廃食油のバイオディーゼル化やフードバンクへの寄付など、ごみ減量に効果的な取り組みの実践
- ◆ ライフスタイルを見直し、使い捨てをしない、必要以上のものを買わない …… など

事業者

- ◆ 量り売りやマイバッグを消費者に推奨
- ◆ 食品廃棄物の排出抑制、フードバンクや堆肥化等の活用
- ◆ 有害物質やごみ処理が困難な素材を使用しない製品の製造 …… など

区

- ◆ 区民団体や事業者等との協力による「板橋かたつむり運動」の普及啓発
- ◆ 不燃ごみに含まれる金属等の資源化など、リサイクル率の向上や最終処分場の延命化に寄与するような収集・処分体制の継続的改善
- ◆ 高齢者や障がい者世帯への安否確認を兼ねた戸別収集の継続、関係機関との連携・協力 など

基本目標 3 自然環境 と生物多様性の保全

～緑と水と生きものに囲まれた都市空間の創造～

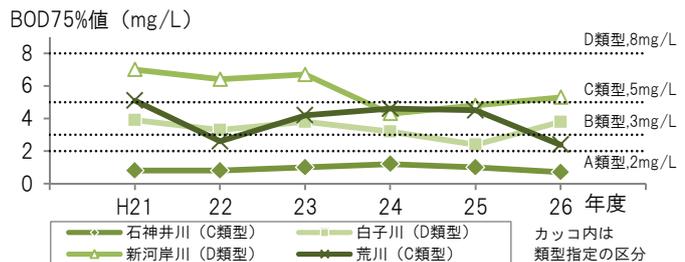
現状と課題

区内の緑の量は、民有地の樹林地や農地の宅地化などの開発によって、植生被覆率は減少しています。また、河川の水質は改善傾向が続いていますが、崖線沿いに分布している湧水は、道路のアスファルト化などによる浸透面の縮小で水量の減少や消失を招いています。

今後は、板橋らしい自然環境を将来にわたって守り育てていくため、地域の緑に対する関心や愛着心を高めることや、水辺に親しみを持つ区民を増やしていくことが課題です。



*植生被覆率は、平成16年度より計測を開始しており、緑被率から「植生がない農地」を除いたもの。



環境指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
区全体の植生被覆率	18.28 %	21 %
公園率	5.88 % (H27.4)	6.1 %
石神井川及び白子川における生物化学的酸素要求量(BOD75%値)	石神井川 0.7mg/L 白子川 3.8mg/L	石神井川 1.0mg/L 以下 白子川 2.0mg/L 以下



崖線の緑 (志村城山公園)

取り組みの方向性

3-① 板橋らしい良好な緑や水環境の保全・創出

- 崖線の緑や湧水、樹林、河川、公園や農地など、板橋の緑や水環境の保全
- 緑化の推進や「地域がつくる公園制度」の普及などによる身近な緑の創出
- 生物多様性の保全に関する方針に基づく、人と生きものの共生の推進
- 自然面や浸透能力の確保による湧水の保全

3-② 自然とのふれあい促進や自然の恵みの享受

- 自然とふれあう機会を増やし、区民の自然環境に対する関心向上や、自然の恵みを実感できる取り組みの推進
- 荒川などの河川、池、湧水など、水環境に対する関心や親しみの向上



自然観察会

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 所有する樹木などの緑の保全、庭やベランダで花や緑の育成
 - ◆ 「地域がつくる公園制度」や「花づくりグループ」への参加
 - ◆ 赤塚植物園、熱帯環境植物館、区民農園などの利用
 - ◆ 自然観察イベントなどへの参加
- ・・・など

事業者

- ◆ 事業所の敷地内の緑化、建物の壁面・屋上の緑化、緑地やオープンスペースの確保
 - ◆ 透水性舗装や浸透ます、雨水貯留施設等の整備
 - ◆ 自然環境に関する区内イベントに人材や情報提供の支援
- ・・・など

区

- ◆ 保存樹林制度等の仕組みを活用した民有地の緑の保全
 - ◆ 生物多様性の保全に関する方針づくりの検討、区内の生きもの情報のわかりやすい発信
 - ◆ 雨水タンクや雨水貯留施設などの普及、湧水や中小河川に関するイベントの開催
- ・・・など

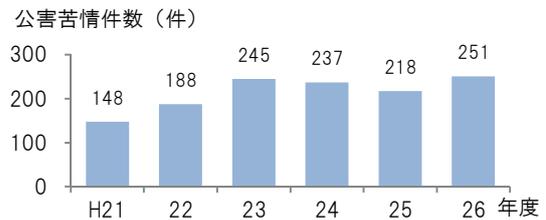
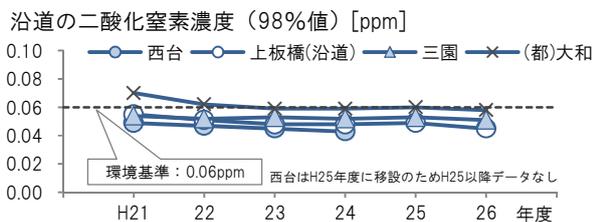
基本目標 4 快適で健康に暮らせる 生活環境 の実現

～社会活動に伴って発生する環境負荷の削減と生活環境の向上～

現状と課題

大気汚染物質は、国や都の自動車排出ガス規制や大和町交差点のオープンスペース化などの効果もあり、環境基準を達成していますが、騒音に関する環境基準達成率については低い状態です。また、区民の街なかの緑化や景観、ごみ散乱防止などに対する関心が高くなっています。

今後は、新たな大気汚染問題である微小粒子状物質(PM2.5)の継続的な測定・監視、苦情トラブルの未然防止のための取り組み、近隣自治体や東京都などの関係機関と連携した自動車交通対策等を進めていくことや、街の景観・美化に対する意識をさらに高めることが課題です。



環境指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
微小粒子状物質(PM2.5)の基準値 B レベル以上日数	25 日	23 日
騒音に係る環境基準の達成率	79 %	85 %

取り組みの方向性

4-① 大気汚染や騒音などのない生活環境の保全

- 大気汚染防止法、騒音規制法などの公害関係法令に基づく対策の推進や苦情トラブルを未然防止するためのルールづくり
- 大気汚染物質や騒音などの継続的な環境監視とわかりやすい情報提供
- 沿道地区計画に基づく幹線道路における沿道対策

4-② 潤いのある景観や美しい街並みの保全

- 地域の環境美化活動の推進による、良好な生活環境の確保
- 武蔵野台地の崖線、石神井川、住宅地に残る屋敷林などの自然資源や歴史的建造物、寺社群などの歴史文化資源の保全
- 地域ごとの景観資源の発掘、美化活動などを通じた街の景観への関心向上
- 景観形成重点地区の拡大、住民主体による良好な景観づくり



大気環境測定室



石神井川の桜

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 大気や騒音など身の回りの生活環境や街なかの景観への関心向上
 - ◆ 沿道地区計画や景観形成重点地区制度を活用した、良好な住環境・生活環境の保全
 - ◆ 所有する樹林や歴史的な建物の保存
 - ◆ 地域の美化活動への積極的な参加
- ・・・など

事業者

- ◆ 公害防止関連法令の遵守
 - ◆ 苦情トラブル防止のための事前協議や話し合いなどのコミュニケーション向上
 - ◆ 地域の美化活動への積極的参画や、良好な景観づくりへの協力
- ・・・など

区

- ◆ 大気汚染物質や騒音など継続的な環境監視及び指導とわかりやすい情報提供
 - ◆ 苦情トラブルを未然に防止する仕組みづくり
 - ◆ 沿道地区計画に基づく沿道対策
 - ◆ 「板橋区景観計画」に基づく誘導と景観形成基準の適切な運用
- ・・・など

基本目標5 「環境力」の高い 人材の育成

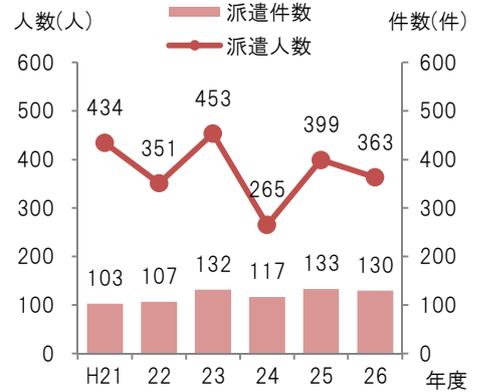
～環境に配慮したライフスタイルの実現に向け主体的に行動できる人づくり～

現状と課題

環境教育・情報発信の拠点としてエコポリスセンターを中心に、様々な環境関連の講座やイベント、学校や地域への出前講座などが展開されています。また、学校などの教育現場では、小学校入学前（幼稚園・保育園）から中学校までの発達段階に応じた区独自のカリキュラムや体験型の環境教育プログラムも活用されています。

今後は、情報発信の多様化を図るとともに、学校や地域における環境教育・学習をサポートする役割が期待されている環境保全活動を担う人材の育成などが課題です。

小中学校への環境学習講師派遣



環境指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
人材育成に関わる環境講座参加者数	199 人	400 人
外部人材を活用した環境学習実施校(園)の割合	76.1 %	100 %
環境教育プログラム利用校(園)の割合	74.4 %	100 %
エコ生活(アクション9)の実施状況	75.0 %	100 %



エコポリスセンターでのイベント



エコポリスセンターのフェイスブックページ

取り組みの方向性

5-① 環境教育の推進、環境保全活動を担う人材の育成

- 区民団体・企業・大学との連携・協力体制の強化とこれらの組織が持つ知識・ノウハウ・人材の活用
- ESDの視点を取り入れた「持続可能な社会を担う人づくり」のための取り組み、放課後など学校授業以外への環境教育の拡大
- 学校や地域などにおける環境教育での環境保全活動団体や人材の活用

5-② わかりやすい環境情報の発信

- 情報通信技術などの活用、民間事業者との協力、既存の情報ネットワークの活用など、あらゆる情報発信チャンネルの活用
- 区民の興味を引くコンテンツ作成などによる環境に対する関心の向上

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 環境に関心を持って学び、他の人に教えるなど、環境保全活動の実践
 - ◆ 環境活動団体はエコポリスセンターに登録し、区や学校、地域の環境教育に協力
 - ◆ 環境関連イベントや情報発信のための活動への参加
- ・・・など

事業者

- ◆ 社員研修など環境について学ぶ機会の創出、各社員が理解・実践
 - ◆ 区の環境事業や学校・地域の環境教育への協力
 - ◆ 自社の環境保全の取り組みについてのPR
- ・・・など

区

- ◆ 学校などの教育現場の体系的なカリキュラムに基づく環境教育の実施
 - ◆ 環境教育プログラムの更新・追加と、学校以外での利用の検討
 - ◆ 環境保全活動団体の情報収集とデータベース化、環境白書等を通じた情報発信
 - ◆ データベースとプログラムバンクを連動させ、人材やノウハウを環境教育の現場に活用できる仕組みづくり
- ・・・など

基本目標 6 パートナーシップが支えるまちの実現

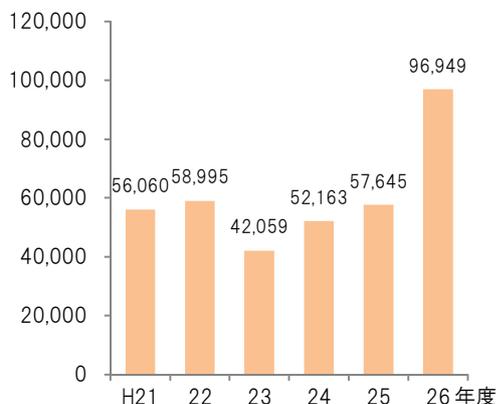
～自助・共助・公助の連携による地域環境づくり～

現状と課題

区民団体と区との協働による環境なんでも見本市やエコライフフェア、エコポリスセンターと区民団体・事業者などとの協働による夏休みエコスクール、全区的な取り組みである「板橋クリーン作戦」への多くの区民団体や事業者の参加など、参加や協働による取り組みがいくつもあります。また、いたばし総合ボランティアセンターにおけるボランティア育成や区民団体活動の支援など、参加・協働による環境保全活動を支える基盤も強化されています。

今後は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた自助・共助によるまちづくりに取り組んでいくことが必要です。

環境イベントなどの参加者数（人）



環境指標

指標名	現状値(H26)	目標値(H37)
全区民参加型環境保全キャンペーン参加者数	25,674 人	31,500 人
エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数	990 人	1,300 人
環境登録団体数	27 団体	37 団体
環境学習講師派遣人数	363 人	500 人



エコライフフェア

取り組みの方向性

6-① 環境保全活動への参加や協働を進める仕組みづくり

- 区民・団体・事業者の自主的な環境保全活動への参加
- エコポリスセンターやいたばし総合ボランティアセンターなど区民参加・協働を進める上で核となる組織間の連携・協力の強化
- 環境保全活動を行う団体同士のネットワークの充実による、区全体の環境保全活動の活性化



板橋クリーン作戦

各主体が取り組むこと

区民

- ◆ 日常生活の中、あるいは環境活動団体に参加するなど、環境保全活動の実践
 - ◆ 区が行う環境の取り組みへの協力
 - ◆ 環境活動を行う他団体との交流
- ・・・など

事業者

- ◆ 地域社会を構成する一員として、地域における環境保全活動への参加
 - ◆ 環境保全活動のための人材や活動場所の提供
- ・・・など

区

- ◆ 区民参加・協働の可能性や効果の検討と実行
 - ◆ 区民参加・協働を進める上で核となる組織間の連携・協力の強化
 - ◆ エコポリスセンターにおける登録団体制度の活用など、環境活動団体同士のネットワーク化、連携・協力体制の強化
- ・・・など

リーディングプロジェクト、進行管理

リーディングプロジェクト

環境保全の取り組みの中には、現状とめざすべき将来とのギャップを踏まえて特に加速度的に取り組むべきものや、効果が複数の環境分野にまたがり、取り組み全体の底上げにつながるものもあります。このような取り組みのうち、“誰もが参加できる”、“環境への取り組みのきっかけとなる”、“みんなで取り組んだ成果が見える”、“板橋区の環境ブランドとなる”といった観点などを踏まえ、本計画で重点的に取り組んでいくものを「リーディングプロジェクト」(No.1～5)として位置づけます。



進行管理

進行管理の指標については、基本目標に対する達成状況を評価する「環境指標」と、環境施策の活動状況を把握する「活動指標」の2種類の指標を設定します。

進行管理の体制については、学識経験者などによる区の付属機関である「板橋区資源環境審議会」、および庁内検討組織である「『エコポリス板橋』推進本部」により行います。また、区民や事業者への普及啓発や区との連絡調整のため、区民や事業者などによる「エコポリス板橋環境行動会議」と連携しながら計画を推進します。



板橋区環境基本計画 2025（概要版）

編集 板橋区資源環境部環境戦略担当課

〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL 03-3579-2622 FAX 03-3579-2589

s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

平成 28 年 3 月発行

刊行物番号 27-178